

## 第2次食育推進基本計画について

2011年3月末に2011～2015年度までの5年間の期間とする第2次食育推進基本計画が策定され、今後の食育推進に関する施策の基本的な方針として、次の三つの重点課題および七つの基本的な取り組み方針が定められました。

### ○重点課題

- (1) 生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進
- (2) 生活習慣病の予防および改善につながる食育の推進
- (3) 家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進

### ○基本的な取り組み方針

- (1) 国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
- (2) 食に関する感謝の念と理解
- (3) 食育推進運動の展開
- (4) 子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割
- (5) 食に関する体験活動と食育推進活動の実践
- (6) わが国の伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮および農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献
- (7) 食品の安全性の確保等における食育の役割

また、食育を国民運動として推進するためには、共通の目標を掲げ、その達成を目指し協力して取り組むことが有効であり、成果や達成度を客観的な指標により把握できるようにするため、2015年度までの目標として11項目が定められました。ただし、食育は、地域の実態や特性等に配慮して推進されるべきものであり、安易に目標値の達成のみを追い求めることのないように留意することとされております。

### ○食育の推進に当たっての目標

- (1) 食育に関心を持っている国民の割合を90%以上に増加させる。
- (2) 朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の週当たりの回数を10回以上に増加させる。
- (3) 朝食を欠食する子ども(小学生)の割合を0%、20歳代および30歳代の男性の割合を15%以下に減少させる。

- (4) 学校給食において、都道府県単位での地場産物を使用する割合を 30%以上に増加させる。
- (5) 科学的根拠に基づいた指針等を活用し、栄養バランス等に配慮した食生活を送っている国民の割合を 60%以上に増加させる。
- (6) 内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している国民の割合を 50%以上に増加させる。
- (7) よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある国民の割合を 80%以上に増加させる。
- (8) 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数を 37 万人以上に増加させる。
- (9) 農林漁業体験に参加した人の割合を 30%以上に増加させる。
- (10) 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合を 90%以上に増加させる。
- (11) 食育推進計画を作成・実施している市町村の割合を 100%に増加させる。

<参考>

第2次食育推進基本計画

<http://www8.cao.go.jp/syokuiku/about/plan/pdf/2kihonkeikaku.pdf>

『調理師養成教育全書<必修編>②衛生法規』P.60 および『食育インストラクター教本』P.11～12 には、2011年3月までの目標値を掲載しておりますので、両書を使用する際にご活用下さるようお願いいたします。